

公 告

令和 7 年 7 月 1 0 日

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 4 6 第 1 項の規定により、下記のとおり申請があったので、同条第 2 項に基づき、公告します。

広島市長 松 井 一 實
(安芸区市民部地域起こし推進課)

記

- 1 認可地縁団体の名称 稲荷町内会
- 2 認可地縁団体の区域 別紙 1 参照
- 3 認可地縁団体の主たる事務所 広島市安芸区矢野東六丁目 2 2 番 1 0 号
- 4 申請不動産に関する事項

・建物

名 称	延 床 面 積	所 在 地

・土地

地 目	面 積	所 在 地
山林	3 3 0 m ²	広島市安芸区矢野町字 滑ヶ谷 1 0 6 1 8 番

- 5 申請不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

- 6 異議を述べることができる期間

本公告日から 3 か月間（令和 7 年 1 0 月 1 0 日まで）

- 7 異議を述べる方法

異議を述べようとするときは、異議を述べる旨及びその内容を記載した申出書に申請不動産の登記事項証明書、住民票の写し、その他広島市長が必要と認める書類を添えて、安芸区市民部地域起こし推進課に行うものとする。